

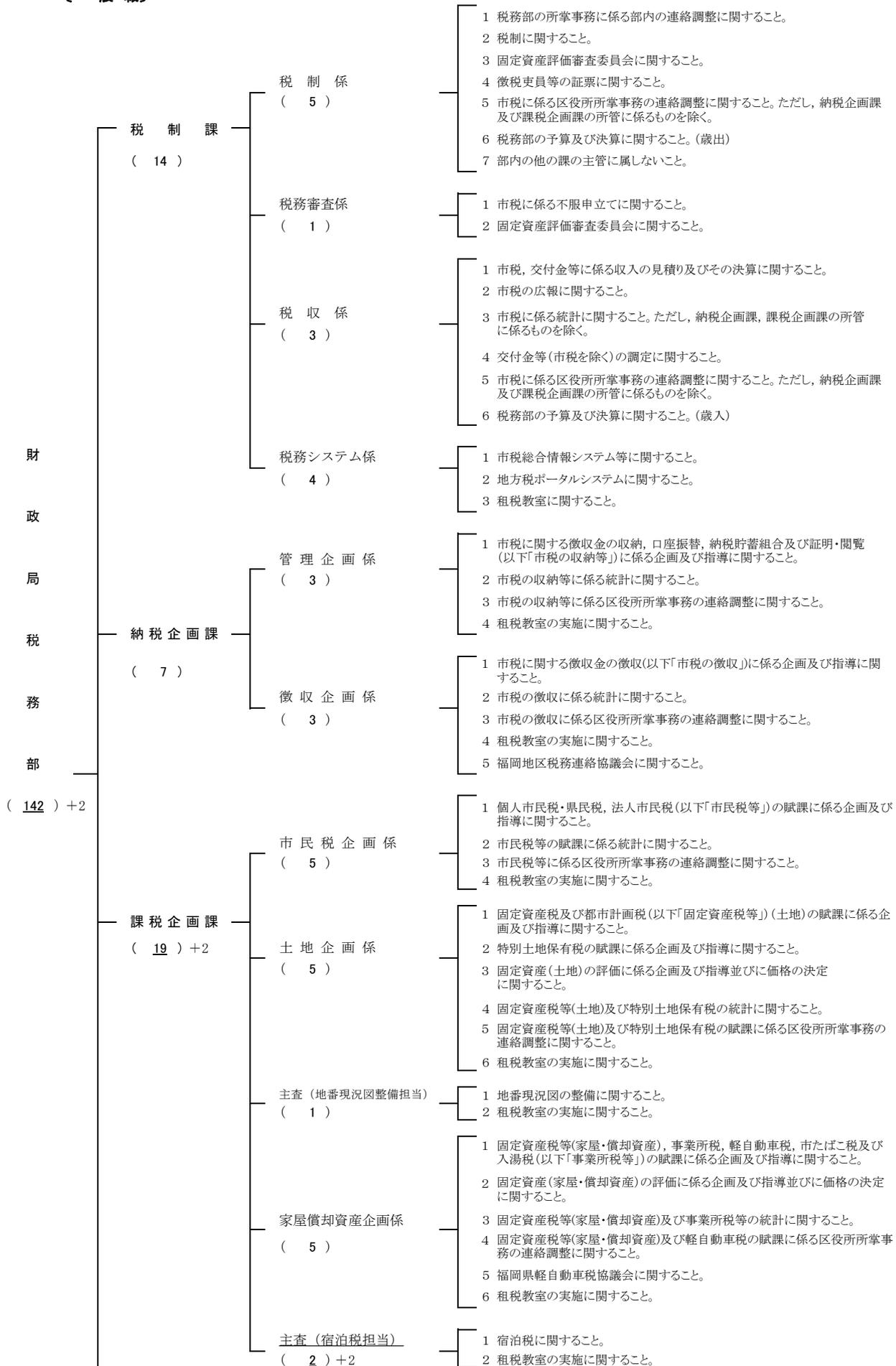
1. 税務機構と職員(令和元年度)

(1) 税務機構と事務分掌

〔一般職〕

※ 下線部は、前年度からの変更箇所を表わす。

※ 区市民部長は含まない。



納税管理課 (34)	管理調整係 (8)	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税に係る徴収金の収納に関する事。 2 個人の県民税の払い込みに関する事。 3 市税の口座振替に関する事。 4 市税に係る証明及び閲覧に関する事。 5 租税教室の実施に関する事。
	収納管理係 (10)	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税に係る徴収金の収納に関する事。 2 市税に係る徴収金の督促に関する事。ただし、区役所の所管に係るものを除く。 3 市税に係る証明及び閲覧に関する事。 4 租税教室の実施に関する事。
	法人収納管理係 (7)	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税に係る徴収金の徴収及び滞納処分に関する事。ただし、特別滞納整理課及び区役所の所管に係るものを除く。 2 市税に係る徴収金の徴収嘱託に関する事。ただし、特別滞納整理課及び区役所の所管に係るものを除く。 3 租税教室の実施に関する事。
	法人納税第1係 (4) 法人納税第2係 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税に係る徴収金の徴収及び滞納処分に関する事。ただし、特別滞納整理課及び区役所の所管に係るものを除く。 2 市税に係る徴収金の徴収嘱託に関する事。ただし、特別滞納整理課及び区役所の所管に係るものを除く。 3 租税教室の実施に関する事。
特別滞納整理課 (9)	特別整理係 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 1 市税のうち、滞納額が高額なもの等滞納整理が困難なもの(以下「高額滞納等市税」)に係る徴収金の徴収に関する事。 2 高額滞納等市税に係る徴収金の滞納処分に関する事。 3 高額滞納等市税に係る徴収嘱託に関する事。 4 租税教室の実施に関する事。
	特別整理係 (2)	
	特別整理係 (1)	
	市外整理係 (3)	
法人税務課 (32)	特別徴収第1係 (6)△1	<ul style="list-style-type: none"> 1 特別徴収に係る個人の市民税・県民税(以下「特別徴収」)の賦課に関する事。 2 特別徴収の脱税検査に関する事。 3 特別徴収に係る犯則取締に関する事。 4 租税教室の実施に関する事。
	特別徴収第2係 (6)△1	
	特別徴収第3係 (6)△1	
	特別徴収第4係 (6)+3	
	法人市民税係 (7)	<ul style="list-style-type: none"> 1 法人市民税の賦課に関する事。 2 法人市民税の脱税検査に関する事。 3 法人市民税に係る犯則取締に関する事。 4 租税教室の実施に関する事。
	課税台帳管理係 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 1 固定資産課税台帳の管理に関する事。 2 不動産取得税に係る価格等の通知に関する事。 3 租税教室の実施に関する事。
資産課税課 (26)	償却資産第1係 (6)	<ul style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関する事。 2 償却資産に係る固定資産の評価に関する事。 3 償却資産に係る固定資産の脱税検査に関する事。 4 償却資産に係る固定資産に係る犯則取締に関する事。 5 租税教室の実施に関する事。
	償却資産第2係 (6)	
	事業所税第1係 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所税、市たばこ税及び入湯税(以下「事業所税等」)の賦課及び調定に関する事。 2 事業所税等の脱税検査に関する事。 3 事業所税等に係る犯則取締に関する事。 4 租税教室の実施に関する事。
	事業所税第2係 (4)	

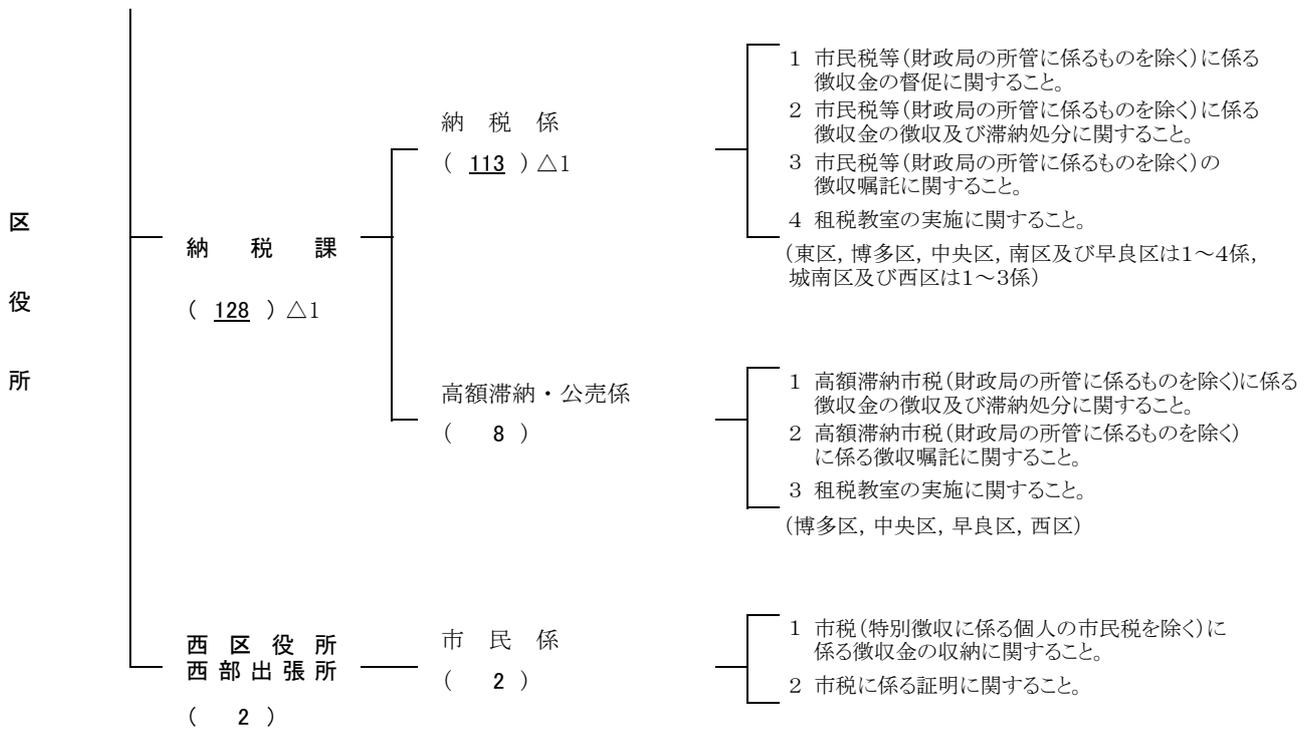
【特別職】

・滞納整理指導員	(3)	納税企画課	滞納案件、難事案に対する整理方法の指導・助言等
・収納管理事務嘱託員	(5)	納税管理課	収納消込事務及び還付事務の補助等
・文書整理等補助嘱託員	(1)	納税管理課	文書の分別・廃棄等の整理業務等

〔一般職〕

※ 区市民部長は含まない。





【特別職】

・ 税務相談員	(7)	区広聴担当課 各区1名	税務及び市政に対する市民からの相談処理
・ 滞納整理補助員	(5)	納税課(東・南・城南・早良・西 各1名)	市税の滞納整理に関する補助的業務等
・ 証明等窓口業務補助員	(2)	課税課(博多1・南1)	税務証明等の申請受付・交付
・ 課税課事務嘱託員	(24)	課税課(東3・博多3・中央4・南3・城南5・早良3・西3)	課税課業務補助
・ 納税課事務嘱託員	(1)	城南区納税課 1名	納税課業務補助
・ 市民税申告窓口業務嘱託員	(1)	東区課税課 1名	市民税申告窓口での受付業務等
・ 市民税申告等窓口業務補助員	(1)	東区課税課 1名	市民税申告窓口での受付業務等補助
・ 千早証明サービスコーナー嘱託員	(2)	東区課税課 2名	証明サービスコーナーにおける諸証明(市民課証明・税証明)の交付等
・ 文書整理等補助嘱託員	(1)	中央区納税課 1名	文書の分別・廃棄等業務補助

◎ 税務機構と定数〔平成31年4月〕

※ 下線部は、前年度からの変更箇所を表わす。
 ※ 区市民部長は含まない。

〔一般職〕※職員定数

総職員数 (<u>524</u>)	部 長 級	1	
+2	課 長 級	<u>21</u>	
	係 長 級	<u>115</u>	+1
	係 員	<u>387</u>	+1

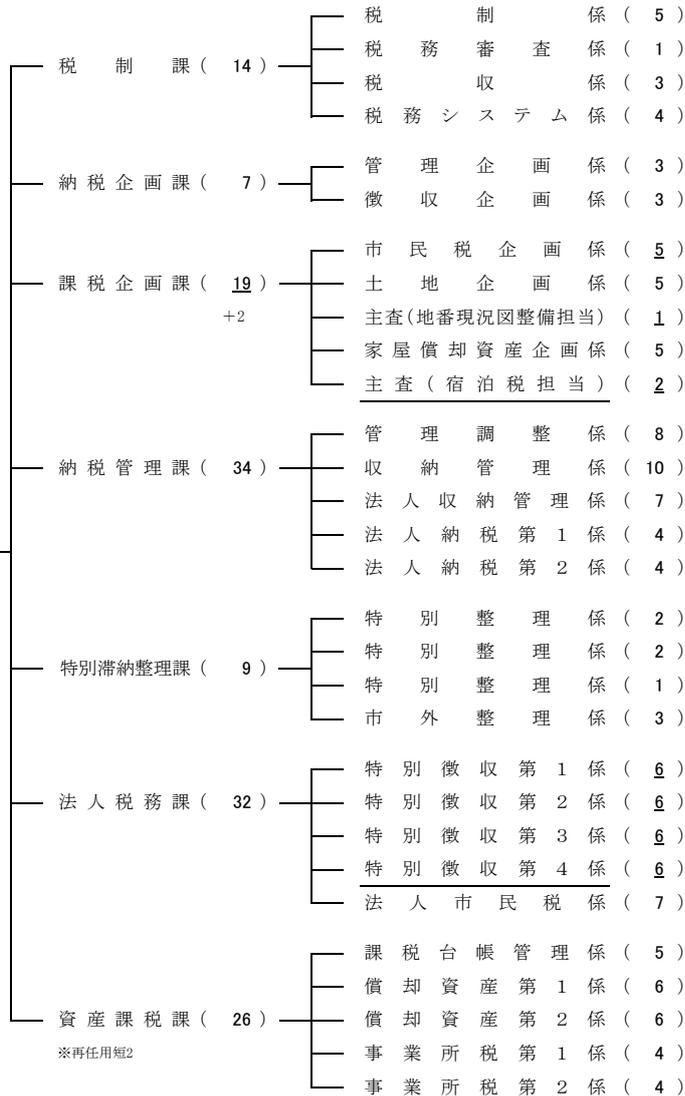
※再任用職員の配置状況

短時間勤務 (週27.5h)	中央区課税課(1→3), 南区課税課(1→2), 城南区課税課(1→3), 城南区納税課(2→3), 早良区課税課(1→3), 早良区納税課(2→3), 財政局資産課税課(1→2) ※()内は職員定数に対する再任用職員の配置人数	<u>9名→19名</u>	△11
フルタイム	東区課税課(係長1, 係員1), 博多区課税課(係員2), 博多区納税課(係長1, 係員1), 中央区課税課(係員2), 中央区納税課(係員2), 南区課税課(係長1, 係員1), 南区納税課(係長1), 城南区課税課(係員3), 早良区課税課(係員3), 早良区納税課(係員1), 西区課税課(係員2), 西区納税課(係長1)	<u>23名</u>	+4

〔特別職〕

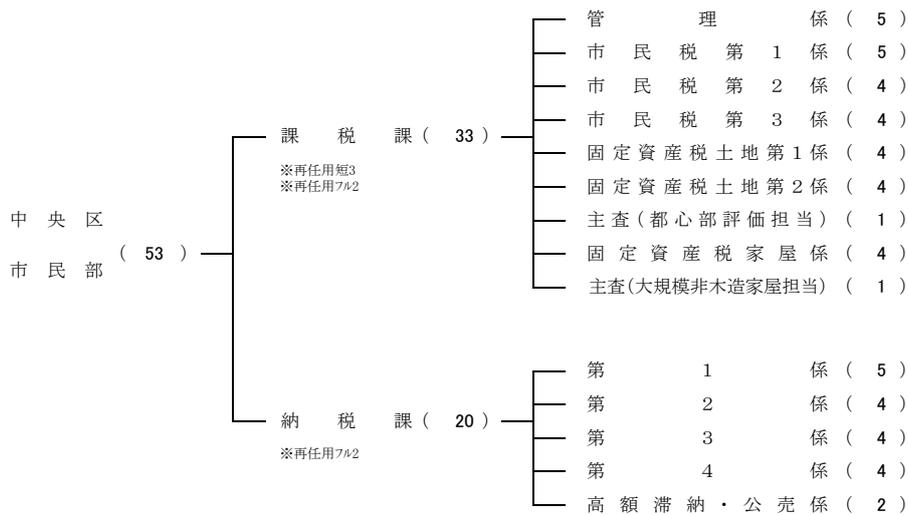
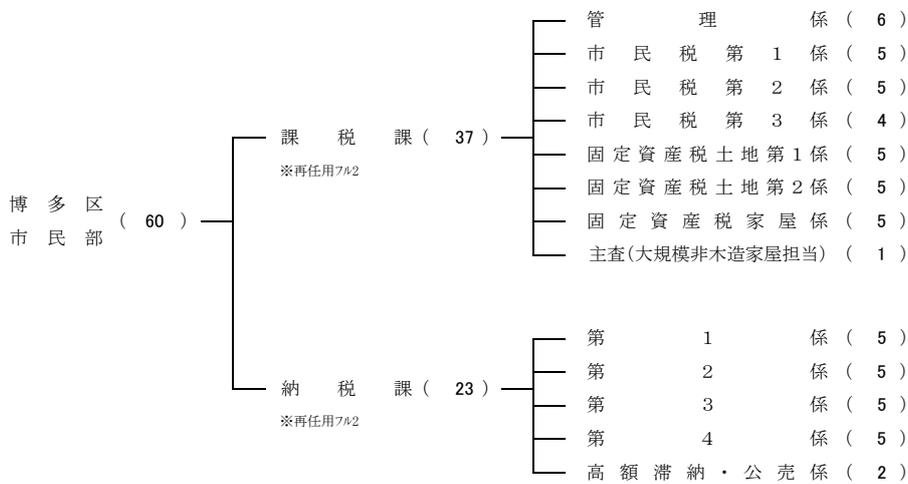
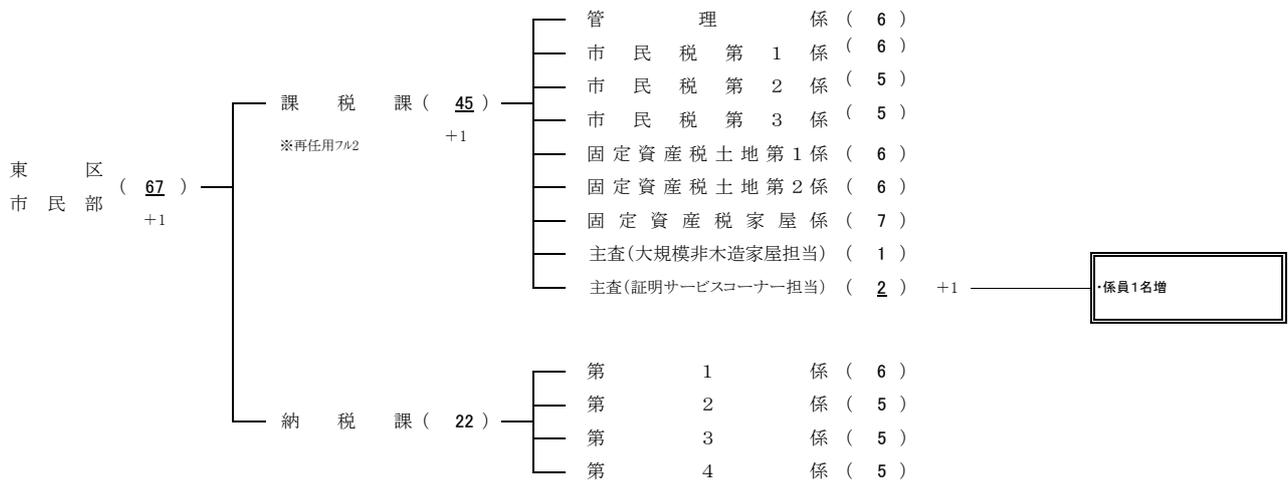
嘱託員数 (<u>53</u>)	滞納整理指導員 (3) (納税企画課)
△1	税務相談員 (7) (区広聴担当課)
	滞納整理補助員 (5) (東・南・城南・早良・西区納税課)
	証明等窓口業務補助員 (2) (区課税課:博多・南1)
	収納管理事務嘱託員 (5) (納税管理課)
	市民税申告窓口業務嘱託員 (1) (東区課税課)
	市民税申告等窓口業務補助員 (1) (東区課税課)
	千早証明サービスコーナー嘱託員 (2) (東区課税課)
	課税課 事務嘱託員 (<u>24</u>) (区課税課:東3・博多3・中央4・南3・城南5・早良3・西3)
	納税課 事務嘱託員 (1) (城南区納税課)
	文書整理等補助嘱託員 (2) (納税管理課・中央区納税課)

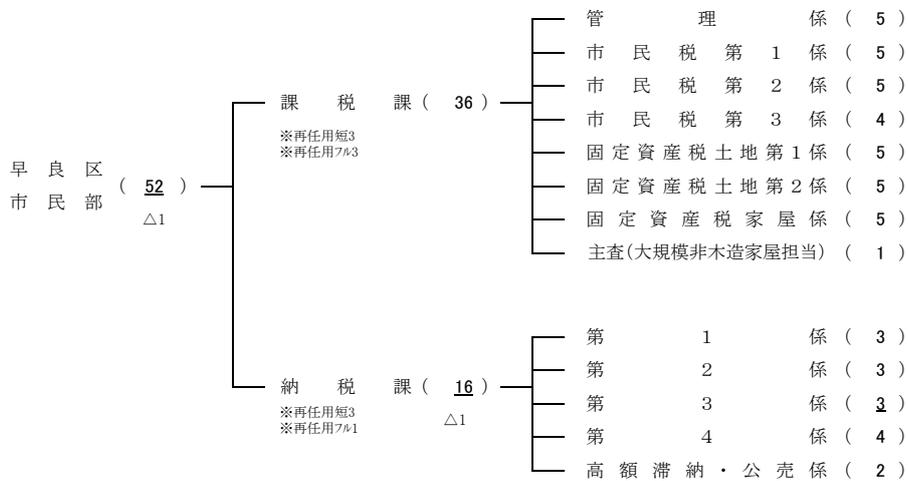
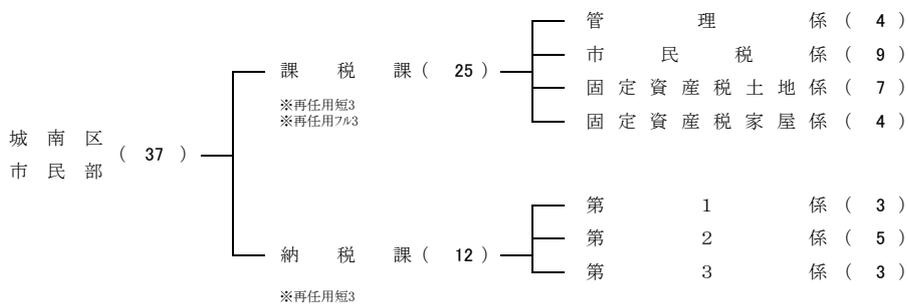
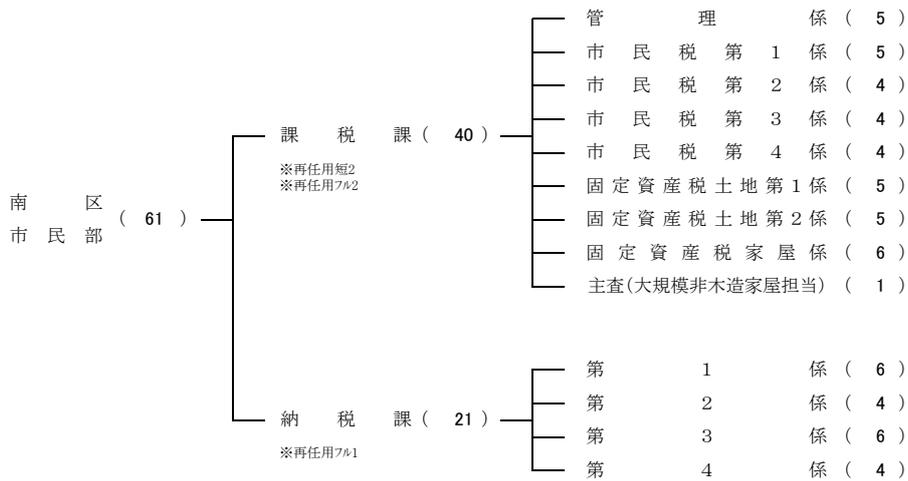
財政局
税務部 (142)
+2

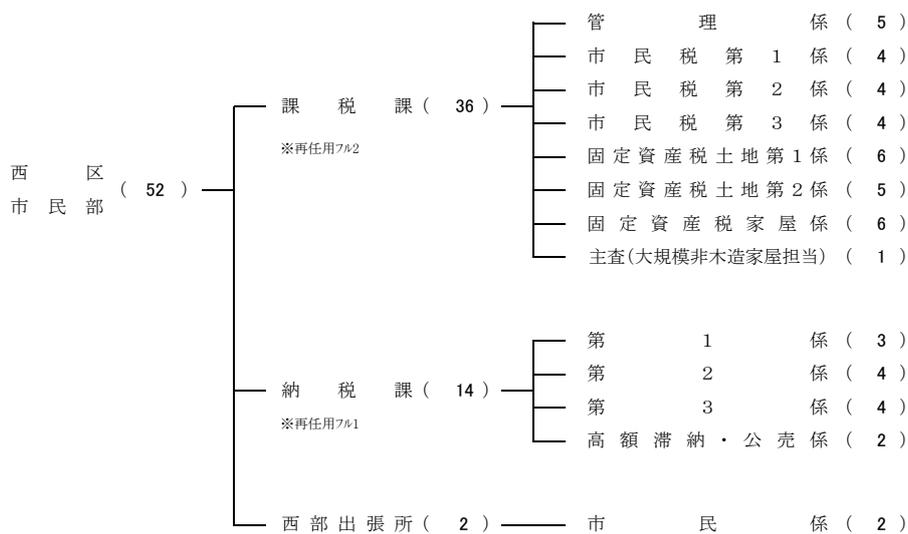


H30.10.1～主査1名, H31.4.1～
係員1名を配置

・主査(特別徴収指導担当)を廃止し、特別徴収第4係を新設
 ・4係制に伴い、配置人数の変更







※業務毎職員数内訳

・部課長	22	(±0)	
・課税(市民税・法人関係)	134	(±0)	
・課税(固定資産税関係)	129	(±0)	
・納税(税証明・収納管理関係)	65	(+1)	・東区課税課主査(証明サービスコーナー担当)係員1名増
・納税(滞納整理関係)	137	(Δ1)	・早良区納税課納税第3係係員1名減
・企画部門	37	(+2)	・財政局税務部課税企画課主査(宿泊税担当)1名, 係員1名増
合 計	524	(+2)	

(3) 税務機構の変遷

区分	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日
整備概要	(1)税制課主査(私債権連携担当)を特別滞納整理課へ移管 (2)法人課税主査(法人市民税事務専任)1名及び主査(事業所税事務専任)2名の減 (3)中央区納税課主査(高額滞納・公売専任)及び主査(税収向上対策専任)の各1名減 (4)東区及び城南区市民税課主査(市民税収確保対策専任)の各1名減 (5)中央区固定資産税課主査(土地評価調査専任)の1名減	(1)特別滞納整理課主査(私債権連携担当)の廃止、主査(公債権連携担当)を(公債権・私債権連携担当)へ特命変更 (2)区役所市民部長(博多区除く)6名の増 (3)南区及び西区市民税課の主査(市民税収確保対策専任)の各1名減 (4)南区固定資産税課主査(大規模非木造家屋評価事務等専任)の1名減 (5)中央区及び南区を除く固定資産税課家屋・償却資産係の係員各1名減	(1)指導課及び資産税課を納税企画課及び課税企画課に再編 (2)特別滞納整理課主査(公債権・私債権連携担当)の廃止 (3)特別徴収課主査を廃止し、第3係を設置 (4)法人課税課主査(法人市民税事務専任)の廃止、主査(事業所税事務専任)の1名減 (5)早良区納税課主査(税務証明審査事務専任)の廃止 (6)西区固定資産税課主査(償却資産評価事務専任)の減
財政局 税務部	税制課 税制係 主査(不服申立専任) 税収係 主査(税務システム担当)	同 左	税制課 税制係 主査(税務審査) 税収係 主査(税務システム担当)
	指導課 課税指導係 納税指導係	同 左	納税企画課 管理企画係 徴収企画係(課長事務取扱)
	資産税課 土地係 家屋償却資産係	同 左	課税企画課 市民税係 土地係 家屋償却資産係
	法人納税課 管理係 納税第1係 納税第2係	同 左	法人納税課 管理係 納税第1係 納税第2係
	特別滞納整理課 特別整理係 3 主査(公債権連携担当) 主査(私債権連携担当)	特別滞納整理課 特別整理係 3 主査(公債権・私債権連携担当)	特別滞納整理課 特別整理係 3
	特別徴収課 第1係 第2係 主査(課税調査等専任)	特別徴収課 第1係 第2係 第3係	同 左
	法人課税課 法人市民税係 主査(法人市民税事務専任) 2 事業所税係 主査(事業所税事務専任) 4	法人課税課 法人市民税係 主査(法人市民税事務専任) 1 事業所税係 主査(事業所税事務専任) 2	法人課税課 法人市民税係 事業所税係 主査(事業所税事務専任) 1
—	市民部長(博多区を除く)	同 左	
区役所	納税課 管理係 主査(収納対策調整専任)(西) 主査(税務証明審査事務専任)(早良) 主査(税務証明審査等担当)(城南) 納税係 第1～第5係(博多) 第1～第4係(東・中央・南・早良) 第1～第3係(城南・西) 収入向上対策係(南) 高額滞納・公売係(城南) 収入向上係(早良) 滞納対策係(西) 主査(高額滞納・公売専任) (東・博多2, 中央・南・早良・西1) 主査(市外滞納整理専任)(中央・南) 主査(税収向上対策専任)(東) 主査(搜索・市外滞納整理等専任)(博多)	同 左	納税課 管理係 主査(税務証明審査等担当)(城南) 主査(収納対策調整専任)(西) 納税係 第1～第5係(博多) 第1～第4係(東・中央・南・早良) 第1～第3係(城南・西) 収入向上対策係(南) 高額滞納・公売係(城南) 収入向上係(早良) 滞納対策係(西) 主査(高額滞納・公売専任) (東・博多2, 中央・南・早良・西1) 主査(市外滞納整理専任)(中央・南) 主査(税収向上対策専任)(東) 主査(搜索・市外滞納整理等専任)(博多)
	市民税課 第1係 第2係 主査(市民税収確保対策専任) (東・城南・西1, その他2)	市民税課 第1係 第2係 主査(市民税収確保対策専任) (東・南・城南1, 博多・中央・早良2)	市民税課 第1係 第2係 主査(市民税収確保対策専任) (東・博多・南・城南1, 中央・早良2)
	固定資産税課 課税係 土地係 主査(土地評価調整専任)(中央除く1) 主査(特別土地保有税事務専任)(中央) 家屋・償却資産係 主査(償却資産評価事務専任) ※城南は償却資産評価事務等専任 (東・博多・中央2, その他1) 主査(大規模非木造家屋評価事務等専任) (博多2, 東・中央・南・早良・西1)	固定資産税課 課税係 土地係 主査(土地評価調整専任)(中央除く1) 主査(特別土地保有税事務専任)(中央) 家屋・償却資産係 主査(償却資産評価事務専任) ※城南は償却資産評価事務等専任 (東・博多・中央2, その他1) 主査(大規模非木造家屋評価事務等専任) (博多2, 東・中央・早良・西1)	固定資産税課 課税係 土地係 主査(土地評価調整専任)(中央除く1) 主査(特別土地保有税事務専任)(中央) 家屋・償却資産係 主査(償却資産評価事務専任) ※城南は償却資産評価事務等専任 (東・博多・中央2, 南・城南・早良1) 主査(大規模非木造家屋評価事務等専任) (東・博多・中央・早良・西1)
	出張所 今宿出張所 市民係	出張所 今宿出張所 市民係 ※7月20日より西部出張所に名称変更	出張所 西部出張所 市民係
定数	543	538	536

※主査については、人数を記入していない場合は1名。

区分	平成24年4月1日	平成24年10月1日	平成25年4月1日
整備概要	(1)納税企画課徴収企画係を係員1名減し、係長を配置 (2)特別徴収課及び法人課税課を法人税務課及び資産課税課に再編。区固定資産税課から課税台帳入力業務と償却資産の評価業務を資産課税課に移管 (3)各区固定資産税課を固定資産税土地第1係・第2係、固定資産税家屋係に再編、主査(大規模非木造家屋担当)を城南区を除き各区1名配置 (4)中央区固定資産税課に主査(都心部評価担当)を設置	(1)法人納税課を納税管理課に名称変更し、収納管理業務を集約 (2)特別滞納整理課に市外居住固定資産税等滞納者の滞納整理を行う市外係を設置。さらに、特別整理係に職員2名を増員して機能強化 (3)区役所の税務担当課を課税課と納税課の2課体制に再編 (4)市税証明郵送請求センターを設置	(1)納税企画課徴収企画係に係員1名を増員
財政局 税務部	税制課 税制係 主査(税務審査) 徴収係 主査(税務システム担当)	同左	同左
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係	同左	同左
	課税企画課 市民税係 土地係 家屋償却資産係	同左	同左
	法人納税課 管理係 納税第1係 納税第2係	納税管理課 収納管理第1係 収納管理第2係 収納管理第3係 法人納税第1係 法人納税第2係	同左
	特別滞納整理課 特別整理係 3	特別滞納整理課 特別整理係 3 市外係	同左
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 法人市民税係	同左	同左
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 償却資産第3係 主査(償却資産評価事務専任) 3 事業所税係 主査(事業所税事務専任)	同左	同左
市民部長(博多区を除く)	同左	同左	
区役所	納税課 管理係 主査(税務証明審査等担当)(城南) 主査(収納対策調整専任)(西) 納税係 第1～第5係(博多) 第1～第4係(東・中央・南・早良) 第1～第3係(城南・西) 収入向上対策係(南) 高額滞納・公売係(城南) 収入向上係(早良) 滞納対策係(西) 主査(高額滞納・公売専任) (東・博多2, 中央・南・早良・西1) 主査(市外滞納整理専任)(中央・南) 主査(税収向上対策専任)(東) 主査(搜索・市外滞納整理等専任)(博多)	課税課 管理係 主査(税務証明審査等担当)(城南) 市民税係 第1係～第4係(東・南) 第1係～第3係(博多・中央・早良・西) 第1係～第2係(城南) 固定資産税土地第1係 固定資産税土地第2係 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)(城南除く1)	同左
	市民税課 第1係 第2係 主査(市民税税収確保対策専任) (東・博多・南・城南1, 中央・早良2)		
	固定資産税課 固定資産税土地第1係 固定資産税土地第2係 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当) (城南除く1)	納税課 第1係～第5係(東・博多・南・早良) 第1係～第4係(中央・西) 第1係～第3係(城南) 高額滞納・公売係(城南) 主査(高額滞納・公売専任) (博多2, 東・中央・南・早良・西1)	同左
出張所	西部出張所 市民係	同左	同左
定数	527	520	521

※主査については、人数を記入していない場合は1名。

区分	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日
整備概要	(1)博多区に市民部が設置され、税務の所管が市民部に変更 (2)税制課税務システム担当主査を税務システム係に変更し、係員1名を増員 (3)資産課税課債却資産評価事務専任主査を廃止 (4)区納税課について、高額滞納・公売専任主査6名(城南を除く6区)を職員に振替。中央区に高額滞納・公売係を設置。早良区の第5係、西区の第4係を高額・滞納公売係に名称変更。城南区の高額滞納・公売係を廃止	(1)課税企画課に社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号の調査、登録を行う税番号調査係を設置 (2)資産課税課について次のとおり変更 ①債却資産第3係を廃止し2係制に変更 ②事業所税係を事業所税第1係に変更し、事業所税第2係を設置 ③主査(事業所税事務専任)を廃止 (3)東区課税課の市民税第1係を1名減 (4)博多区納税課の第5係及び主査(高額滞納・公売専任)を廃止し、高額滞納・公売係を設置 (5)南区課税課の固定資産税家屋係を1名増 (6)南区納税課の第5係を廃止し4係制に変更 (7)城南区課税課について次のとおり変更 ①主査(税務証明審査等)を廃止し係員に振替 ②市民税第2係を廃止し1係制に変更 ③固定資産税土地第2係を廃止し1係制に変更	(1)税制課主査(税務審査担当)を廃止し、税務審査係を設置 (2)法人税務課に主査(特別徴収拡充担当)を設置 (3)東区課税課の市民税第4係を廃止し3係制に変更 (4)東区課税課に主査(証明サービスコーナー担当)を設置 (5)東区納税課の第5係を廃止し4係制に変更
財政局税務部	税制課 税制係 主査(税務審査) 税収係 税務システム係	同左	税制課 税制係 税務審査係 税収係 税務システム係
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係	同左	同左
	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係 税番号調査係	同左
	納税管理課 収納管理第1係 収納管理第2係 収納管理第3係 法人納税第1係 法人納税第2係	同左	同左
	特別滞納整理課 特別整理係 3 市外係	同左	特別滞納整理課 特別整理係 3 市外整理係
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 法人市民税係	同左	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 主査(特別徴収拡充担当) 法人市民税係
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 償却資産第3係 事業所税係 主査(事業所税事務専任)	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係	同左
市民部長	同左	同左	
区役所	課税課 管理係 主査(税務証明審査等担当)(城南) 市民税係 第1係～第4係(東・南) 第1係～第3係(博多・中央・早良・西) 第1係～第2係(城南) 固定資産税土地第1係 固定資産税土地第2係 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)(城南除く1)	課税課 管理係 市民税係 第1係～第4係(東・南) 第1係～第3係(博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)(城南除く)	課税課 管理係 市民税係 第1係～第4係(南) 第1係～第3係(東・博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) 主査(証明サービスコーナー担当)(東) 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)(城南除く)
	納税課 第1係～第5係(東・博多・南) 第1係～第4係(中央・早良) 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係(中央・早良・西) 主査(高額滞納・公売専任)(博多)	納税課 第1係～第5係(東) 第1係～第4係(博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係(博多・中央・早良・西)	納税課 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係(博多・中央・早良・西)
出張所	西部出張所 市民係	同左	同左
定数	522	524	526

※主査については、人数を記入していない場合は1名。

区分	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日
整備概要	(1)課税企画課について次の通り変更 ①市民税企画係に係員1名を増員 ②税番号調査係を廃止 (2)法人税務課について次のとおり係名変更 ①収納管理第1係を管理調整係に変更 ②収納管理第2係を収納管理係に変更 ③収納管理第3係を法人収納管理係に変更 (3)法人税務課の主査(特別徴収拡充担当)を主査(特別徴収指導担当)に変更し、主査付係員1名を増員	(1)課税企画課について次の通り変更 ①市民税企画係から家屋償却資産企画係に係員1名移管 ②主査(地番現況図整備担当)を設置 (2)納税管理課の法人納税第2係に係員1名を増員 (3)法人税務課の主査(特別徴収指導担当)に主査付係員1名を増員	(1)課税企画課に主査(宿泊税担当)1名、係員1名を配置 (2)東区課税課の主査(証明サービスコーナー担当)に主査付係員1名を増員 (3)早良区納税課納税第3係の係員1名を減員
財政局税務部	税制課 税制係 税務審査係 税収係 税務システム係	同左	同左
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係	同左	同左
	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 主査(地番現況図整備担当) 家屋償却資産企画係	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 主査(地番現況図整備担当) 家屋償却資産企画係 主査(宿泊税担当)※H30.10.1～
	納税管理課 管理調整係 収納管理係 法人収納管理係 法人納税第1係 法人納税第2係	同左	同左
	特別滞納整理課 特別整理係 3 市外整理係	同左	同左
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 主査(特別徴収指導担当) 法人市民税係	同左	同左
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係	同左	同左
市民部長(中央区・城南区は総務部長が兼務)	同左	市民部長(中央区・城南区・西区は総務部長が兼務)	
区役所	課税課 管理係 市民税係 第1係～第4係(南) 第1係～第3係(東・博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) 主査(証明サービスコーナー担当)(東) 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)(城南除く)	同左	同左
	納税課 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係(博多・中央・早良・西)	同左	同左
出張所	西部出張所 市民係	同左	同左
定数	524	527	528

※主査については、人数を記入していない場合は1名。

※平成29年度より中央区と城南区、令和元年度より西区の市民部長は総務部長が兼務しているため定数から除いている。

(4) 税務職員配置状況(定数)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		人	人	人	人	人
合 計		524	526	524	527	528
税 務 部	計	136	137	137	140	142
	税制課	15	15	15	15	15
	納税企画課	7	7	7	7	7
	課税企画課	17	17	16	17	19
	納税管理課	33	33	33	34	34
	特別滞納整理課	9	9	9	9	9
	法人税務課	29	30	31	32	32
資産課税課	26	26	26	26	26	
区 役 所	計	388	389	387	387	386
	市民部長	7	7	5	5	4
	課税課	250	251	251	251	252
	納税課	129	129	129	129	128
	西部出張所市民係	2	2	2	2	2
東 区 役 所	計	66	67	67	67	68
	市民部長	1	1	1	1	1
	課税課	43	44	44	44	45
	納税課	22	22	22	22	22
博 多 区 役 所	計	61	61	61	61	61
	市民部長	1	1	1	1	1
	課税課	37	37	37	37	37
	納税課	23	23	23	23	23
中 央 区 役 所	計	54	54	53	53	53
	市民部長	1	1			
	課税課	33	33	33	33	33
	納税課	20	20	20	20	20
南 区 役 所	計	62	62	62	62	62
	市民部長	1	1	1	1	1
	課税課	40	40	40	40	40
	納税課	21	21	21	21	21
城 南 区 役 所	計	38	38	37	37	37
	市民部長	1	1			
	課税課	25	25	25	25	25
	納税課	12	12	12	12	12
早 良 区 役 所	計	54	54	54	54	53
	市民部長	1	1	1	1	1
	課税課	36	36	36	36	36
	納税課	17	17	17	17	16
西 区 役 所	計	53	53	53	53	52
	市民部長	1	1	1	1	
	課税課	36	36	36	36	36
	納税課	14	14	14	14	14
	西部出張所市民係	2	2	2	2	2

※1. 税務部長は税制課に含めている。また、平成22年度より、区の市民部長を税務機構に含めている。(博多区は平成26年度から)

※2. 平成29年度より中央区と城南区、令和元年度より西区の市民部長は総務部長が兼務しているため定数から除いている。

(4) 税務職員配置状況(続)

区 分	令和元年度 税務職員数	税 務 職 員 の 級 別 内 訳								
		部 長	課 長	係長・主査	総括主任	主任	2級	1級	再任用	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	553	5	21	111	149	73	97	55	42	
税 務 部	計	148	1	7	30	38	26	33	11	2
	税 制 課	16	1	1	4	1	3	5	1	0
	納 税 企 画 課	7		1	2	0	3	1	0	0
	課 税 企 画 課	20		1	5	2	4	8	0	0
	納 税 管 理 課	35		1	5	11	5	7	6	0
	特別滞納整理課	9		1	4	4	0	0	0	0
	法 人 税 務 課	34		1	5	9	6	9	4	0
資 産 課 税 課	27		1	5	11	5	3	0	2	
区 役 所	計	405	4	14	81	111	47	64	44	40
	市 民 部 長	4	4							
	課 税 課	265		7	53	78	31	37	32	27
	納 税 課	134		7	28	31	16	27	12	13
西部出張所市民係	2				2					
東 区 役 所	計	72	1	2	12	27	5	15	8	2
	市 民 部 長	1	1							
	課 税 課	47		1	8	19	3	9	5	2
納 税 課	24		1	4	8	2	6	3	0	
博 多 区 役 所	計	66	1	2	12	12	14	15	6	4
	市 民 部 長	1	1							
	課 税 課	41		1	8	9	10	7	4	2
納 税 課	24		1	4	3	4	8	2	2	
中 央 区 役 所	計	56	0	2	14	17	4	6	6	7
	市 民 部 長	0								
	課 税 課	35		1	9	11	2	4	3	5
納 税 課	21		1	5	6	2	2	3	2	
南 区 役 所	計	63	1	2	12	13	11	12	7	5
	市 民 部 長	1	1							
	課 税 課	41		1	8	8	6	8	6	4
納 税 課	21		1	4	5	5	4	1	1	
城 南 区 役 所	計	40	0	2	7	8	4	4	6	9
	市 民 部 長	0								
	課 税 課	27		1	4	5	3	3	5	6
納 税 課	13		1	3	3	1	1	1	3	
早 良 区 役 所	計	56	1	2	13	18	5	2	5	10
	市 民 部 長	1	1							
	課 税 課	38		1	8	13	5	0	5	6
納 税 課	17		1	5	5	0	2	0	4	
西 区 役 所	計	52	0	2	11	16	4	10	6	3
	市 民 部 長	0								
	課 税 課	36		1	8	13	2	6	4	2
	納 税 課	14		1	3	1	2	4	2	1
西部出張所市民係	2				2					

※1. 令和元年5月1日現在の数値である。

※2. 定数外配置職員及び病休・育休中の職員を含めている。

※3. 再任用のうち、東区課税課1名、博多区納税課1名、南区課税課1名、及び西区納税課1名については係長級である。

※4. 平成29年度より中央区と城南区、令和元年度より西区の市民部長は総務部長が兼務しているため定数から除いている。